

## 令和6年度 第4回石狩市浜益区地域協議会議事録

【日時】 令和6年11月26日（火）18:00～19:37

【場所】 石狩市浜益支所2階 庁議室

【資料】

- 1) 会議次第
- 2) 地域自治区と地域づくり基金（地域自治区振興事業）について
- 3) 浜益区交通事業の論点整理
- 4) 石狩市過疎地域持続的発展市町村計画の達成状況に関する評価について  
（令和5年度）及び関係資料
- 5) 令和7年度地域自治区振興事業について
- 6) 令和8年度以降の地域協議会に代わる組織案について
- 7) 石狩市小中連携・一貫教育基本方針
- 8) 浜益学園の学年割について
- 9) いっぺかだれやの会チラシ

【出席者】 13名（14名中）

役職	氏名	出欠	役職	氏名	出欠	役職	氏名	出欠
委員	渡邊 隆之	○	委員	渡邊 真奈美	○	委員	細田 幸男	○
委員	木村 武彦	○	委員	羽立 裕子	○	委員	鬼塚 建次	○
委員	岡本 俊介		委員	坂本 賢哉	○	委員	柿岡 奈々絵	○
委員	鳴海 翔	○	委員	笹森 仁美	○	委員	久慈 麻結	○
委員	佐藤 晃一	○	委員	徳地 克実	○			

（支所） 高橋支所長、柿崎市民福祉課長（併 浜益学校教育課長、浜益社会教育課長）  
伊藤市民福祉課保健福祉担当課長（兼 はまます保育園長、浜益国保診療所庶務課長）

（本庁） 企画課厚田浜益担当 幸田課長、後藤主任

（事務局） 木澤課長、佐藤主査、小貫主任

（集落支援員） 川村集落支援員

【傍聴者】 2名

【会議次第】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 報告事項
  - ・ 令和6年度 地域振興事業の実績について
  - ・ 公共交通の見直しに関する現在の検討状況
- 4 協議事項
  - ・ 石狩市過疎地域持続的発展市町村計画の評価について
  - ・ 令和7年度 地域振興事業について
  - ・ 地域協議会に代わる組織案について
- 5 その他
- 6 次回の開催日程について
- 7 閉会

## 1 開 会

### 【木澤課長】

ただ今から令和6年度第4回浜益区地域協議会を開会いたします。  
初めに会長からご挨拶をいただきます。

## 2 会長あいさつ

### 【渡邊会長】

— 会長あいさつ —

### 【木澤課長】

本日の会議は、出席委員が14名中、坂本委員が若干遅れるとのことですが、13名出席と過半数に達していますので、成立していることをご報告いたします。

会議に先立ちまして、本年度の地域協議会、本来でありましたら9月、10月に開催し、地域振興基金の予算案、こちらを協議の上、予算要求前に皆様のご了承を得るべきでしたが、協議会にお諮りする前に 継続2事業カレンダーと水産物等普及プロジェクト事業のみ予算要求させていただいております。事後報告の形となり大変申し訳ありません。今後このようなことがないように運営してまいりたいと存じます。

## 3 報告事項

### ・令和6年度地域振興事業の実績について

### 【渡邊会長】

地域自治振興事業の成果について、事務局より説明をお願いします。

### 【事務局】

令和6年度地域自治振興事業の成果についてご説明いたします。地域振興事業は、平成17年に地域づくり基金として1億円を積み立て、その積立金を基に実施しています。実施する事業については、協議会の皆さんの承認をいただきながら実施してきました。

令和5年度まで、延べ71事業を実施しております。令和6年度は、2つの事業を実施または予定しています。

1つ目は、区民カレンダー制作事業です。毎年、皆様のご自宅にも配布されておりますが、令和6年度の作成版について、12月頃から令和7年度の行事日程等を収集しまして、令和7年3月末に完成させる予定です。

また、様々な手を尽くし、総事業費の圧縮に努めておりますが、物価上昇による影響をさらに受けておりまして、政策予定部数を750部として調整し、総事業費の圧縮に努め、印刷、製本にかかる費用767,250円のうち35万円を補助する予定です。

また、区民カレンダーの制作にあたって、今年のカレンダー1冊あたり979円のコストがかかっております。販売用は600円で維持してきていたところでしたが、今年作成する分は見積りの段階で1冊あたり1,023円かかることになりました。そのため、今後も持続可能な運営を考え、全戸に無料で配布する分以外の一般販売用価格を200円値上げし、800円とすることを検討中です。

今後の制作コストによっては、段階的な値上げをしていくことになるかと思えます。ちなみに、今年の方の一般販売分は19部となっております。2つ目は、浜益区水産物等普及プロジェクト事業です。朝市や港祭り等の実施にかかわる事業です。今年度、朝市は5回実施しまして、延べ6700人の来場があり、8月3日実施の港祭りは、時折雨が降る中でありましたが、約3000人が来場しました。また、本年度の出前授業については、10月に浜益小学校の児童を対象として行い、11月には浜益中学校の1年生5名を対象としたホタテ施設見学を行っております。私からは以上です。

### 【渡邊会長】

ただいま、事務局から地域づくり基金の進捗について説明がございました。何かご質問やご意見等ございますでしょうか。

### 【徳地委員】

カレンダー1,023円の制作費がかかって800円で売る予定ですか。なぜ赤字で売るんですか。

### 【事務局】

事業実施主体である浜益区コミュニティ普及事業推進実行委員会の中で検討するんですが、これまでの経過の部分でいくと、令和4年度の時点から赤字でした。令和4年度が902円、令和5年度が979円の制作費がかかっております。これまで値上げを検討したこともございましたが、地域振興

事業のため、区民への還元も含めて値上げを控えようということになっておりました。実費としては、どんどん値上がりしている状況の中で、もうこれ以上、赤字のまま続けていくのは本末転倒ではないかという部分もあり、段階的に値上げしようという提案をしているところです。

**【徳地委員】**

区民への無償配布は良いんだけど20人ぐらいの人が買っている。それは元を取ってもいいんじゃないかと思います。

区民が買っていますか、それとも他の地域の人が買っていますか。

**【事務局】**

ほぼ区民の方が買っています。1つの家の中で、もう1枚貼りたい等の希望であると把握していません。

**【徳地委員】**

区民への還元は一部配布している分で還元されているから、もう1部欲しいとなったら普通に1,023円取って良いと思います。

**【事務局】**

実施主体であるコミュニティ普及推進実行委員会に値上げ額について赤字にならない額の提案をいたします。

**【徳地委員】**

必要だからみんな買うし、これからもやっていく事業だから、別に安くする必要はないと思いますので。

**【事務局】**

実費の形で再度提案します。

**【柿岡委員】**

今年度分について何部くらい余っているかわかりますか。

**【事務局】**

令和6年度版と令和5年度版でいくと、大体50部ぐらいずつ余っています。

**【柿岡委員】**

700部ぐらい使っている。50部余るのって、多めにロットを注文すると単価が下がるということですか。

**【事務局】**

その部分もあります。転入転出の部分で、基準日時点で配布が足りなくならないように余力を持たせている部分でもあります。

**【柿岡委員】**

全部で何部印刷しているんですか。

**【事務局】**

今年のカレンダーについては800部、残りが50部です。

**【柿岡委員】**

消化されればいいですね。

**【事務局】**

今年ほかの事業者にも製作費用の見積もりを問い合わせたのですが、現在の形式のテンプレートとなると、著作権の関係上同様の形にはできないということで、1から練り直すには半年かかりますと回答を頂きまして、今年は切り替えられずにいたところです。

**【柿岡委員】**

わかりました。ありがとうございます。

**【渡邊会長】**

他にありませんか。無いようですので、次に公共交通の見直しにかかる現在の検討状況について担当より説明をお願いいたします。

**・公共交通の見直しにかかる現在の検討状況**

**【高田市民生活担当主査】**

浜益区の公共交通について、今見直しをしているというところです。公共交通の現状と課題、そして今後の方向性についてご説明申し上げます。

まず、この資料につきましては、本庁企画課の交通担当で作成した資料です。検討は今年の5月から進めているところです。

資料の1ページ目では、現在の浜益区の公共交通の全体像をお示ししております。1つ目、浜益厚田線。こちらは厚田まで来ている中央バスにつなぐ交通ということで、ハイエースを使ったジャンボタクシー形式で運行しています。あとは、厚田とつなぐ便の他に浜益区内の移動にもこちらで一部対応をしているところです。

2つ目、スクールバス混乗事業です。こちらは日常児童生徒を送迎しているスクールバスに、一般市民も混乗できるようにしているものです。バス2台で運行しています。

それから3つ目、浜益滝川線。こちらは浜益と滝川間を運行するものとなっております。

このうち2つ、浜益厚田線とスクールバス混乗については北海道東急ビルマネジメントというところで受託しておりまして、浜益滝川線については北星三ツ星交通という砂川市にあるタクシー会社が受託している状況です。

次のページです。今の浜益区の交通の課題というところになります。今回検討に至った経緯になりますが、浜益厚田線とスクールバス混乗事業の受託者であります北海道東急ビルマネジメントのから、ドライバー不足で今後の業務の継続が難しいという相談があったことが始まりになっております。契約自体は3年ごとの更新になっていまして、ちょうど来年が更新の年度となっておりますが、受託したくてもドライバーの確保が難しいという状況ということでした。

左側にあります表に書いているのが、現状のドライバーの状況です。デマンドの分1台と、スクールバスが2台の計3台のところに、プロパーという専属の運転手さんが、3名それぞれいまして、その3名の方の休暇取得などの際の代替として、浜益在住の3名の方をヘルプという形で、現在配置している状況です。ただ、このヘルプの方について、1名の方は、元々勤めていた温泉の業務が人手不足ということで、そちらの業務の専属という形になっていたり、別の1名は、今年札幌に引っ越す予定というなどの事情があって、今年度なんとか運行を継続できたとしても、来年度以降の事業継続に向けては別のドライバーが確保できないと運行が厳しい状況になっているところです。

また、そのプロパーの運転手さん自体も高齢化している事情もあり、年齢的にそろそろ引退を考えているというような意向を持っている方もおられると聞いており、さらに、単純な人手不足とは別のところで、働き方改革というものが今叫ばれていまして、これまで1人工で朝の6時台の運行から、夕方の6時、7時までの運行を1人工で運行していたところですけども、そのままでは、労働基準法違反になってしまう事情も出てきており、2人工で稼働させないといけないという課題も出てきているところです。

受託会社全体としても、そういった制度改革によって人手不足の状況になっているんですが、全国的に見ても、大きな社会問題となっておりますので、受託事業者の希望としては、地元在住で大型免許を所有している方を複数人雇用したいという希望を持っておられるんですけども、区内ではなかなか見つけるのが難しい状況です。

このような状況の中で、市としては、公共交通は住民の足として重要ですし、新たな受託先を開拓することもなかなか難しいということで、新しい仕組みでの運用ができないかということを経々検討を行っている状況です。

右側、対応策というところでは、まずはヘルプの部分の人工について、浜ワークさんと連携することで、人材をなんとか補充できないかというところ。あと、地域おこし協力隊の制度がありますので、そちらの制度を用いて運転手を確保できないかというところ。あとは、スクールバスと、混乗の部分に分けると。現状はバスで運行していますけれども、ゆくゆくは普通免許でも運転できるワゴンタイプの車両にダウンサイジングすることで、運転手の候補者というか、運転できる方の幅を広げることの検討を進めている状況になっています。

次のページに、市民からの要望も記載しております。その中で、デマンド交通の予約の仕方が煩雑だということ。また、厚田線について、厚田に向かう便と区内の移動の便を1台のハイエースで運行しているという状況もあって、なかなか予約を全部受け付けられないという課題も出てきていますので、今後は、区内の循環と厚田への連結の部分、こちらを機能を分けて、その課題を解消して、予約も取りやすくして、例えば、観光客の方や、区内にいる若い方にも使いやすい状態になるよう検討をしているところです。

次のページ。こちらは、これまで説明してきた現状と、今後あるべき姿というところを記載しておりますので、こちらは後ほどご一読いただければと思います。

次のページ。今後の厚田浜益線、スクールバス混乗の方向性の案をお示ししています。将来的には、浜益厚田線とスクールバス、今の混乗というところは同じ業者が受託していますので、この事業を1本化してですね、ドライバーの運用を柔軟にできるように見直しして、さらには車両については更新時期に合わせてワゴンサイズの車両に変更していく。ドライバー不足については、先ほど

も申し上げた浜ワークさん、そして地域おこし協力隊の制度、こちらの方で人員を確保していきたいというような案を検討しているところです。

次のページが、将来的な車の割り振りのイメージというところで、労働基準法、働き方改革という前提条件も書いていますが、様々な要件を満たした中で運行していくことを考えるにあたって、将来的なイメージを示したものになっています。左側に、車両について書いていますけれども、ゆくゆくは全てハイエースでの運行ということで、運転手確保を容易にするということと、スクール便、区内の巡環線、あと厚田への連結フィーダー線をそれぞれ分けて運行して、さらには運転手の負担も軽減していくというふうなところをイメージしています。

将来像をお示ししたんですが、差し当たり、来年度の車繰りというところで次のページにお示ししております。現状のバス2台と、ハイエース1台、こちらは継続しながら、新規運転手の確保と新規車両の導入、あとは既存の公用車の活用も含めて、スクールバス区内循環線、厚田へのフィーダー線の区分を明確にした形で、まずは試行という形で運行を進めていくことを考えております。

次のページが人繰りということです。地域おこし協力隊の制度を活用して、できれば2名程度確保できればというところで、浜ワークさんの方でそれを補うヘルプの人材を確保していくというふうなところを検討しているところで、次のページになりますが、現在のデマンド交通の運行にあたっては、自宅前から目的地までという形で、ドア to ドアでのきめ細かな運行を実施しております。それは、今ドライバーさんが地元で精通した方が担っていただいているので成し得ているところなんですけれども、今後、区外からも人員を確保することを考えるにあたっては、初めて浜益を運転する方でも、ベテランドライバーと同じように運行できなければいけないということになりますので、そういった仕組み、システムを使った仕組みを導入することが必要になるということで、システム導入についても併せて検討していくこととしているところです。

次のページは、これまで説明した令和7年度の事業スキームをまとめたものになります。後ほどお読みいただければと思います。

今後、事業を進めていく上でのスケジュールイメージということで、第1段階、第2段階、第3段階というような形で案を示しております。まずは、スクールバスで混乗の部分に分けるですとか、厚田に向かう便とは区内の循環を分けるですとか、そういったところを先行して試行的に進めて、ゆくゆくは、先ほどご説明したような形に将来的に持っていきたいというところなんですけれども、このファーストステップと、第2段階、第3段階と書いていますけれども、その分類にとらわれることなく、できるだけ迅速に対応を進めていきたいと考えております。

次のページは、浜益厚田線のチラシになりますので後ほどご覧ください。

その次、グラフが書いたページになります。こちらについては、浜益区の交通の全体のと、スクールバス、混乗の実績をお示したものです。右下の混乗実績と書かれた、赤いバーのグラフをご覧いただきたいんですが、赤い部分が混乗の全体の実績で、下の方に小さく青くお示ししているのが、スクール便の乗り降りするエリア外の運行を示しております。これを見る限り、スクールエリアの外での利用というのがごく僅かということありますので、現在、児童の居ない地区についても定期的にルート走行という形で運行していますが、今後はエリア以外の方については、必要な時にご予約をいただいて運行するというような形が望ましいかなというふうに考えているところです。

次のページのグラフについてもスクールバス、混乗の実績を示したものでして、右側半分のグラフになりますが、こちらにも混乗の北回り、南東回りということで、便別に内訳を示したものになっています。ご覧いただいてわかるように、下校4便という右端のグラフのところについては、ほとんど利用実績がないので、無人での運行状況も市民の方から声が上がっているところもありますので、このような運行のムラを無くすという面でも見直しを図っていこうというところがございます。

次のページのグラフについては、厚田浜益線のフィーダー線と循環の割合を示しているもので、その次のページになりますが、こちら、現状のスクールバスの時刻表です。今後、スクールバスと混乗の事業を切り離すというところで、緑に示しています浜益便というところはデマンド交通の方で対応することとなります。

ですので、スクールバスについては完全に学校の事業専用の使用ということになり、児童生徒の居る地区のみを運行するような形になっていくこととなります。

以降の資料については、新事業の検討を進めていく上でのメリットとデメリットをお示ししているものになりますので、こちらについてはお時間のある時にご覧いただければと思います。

私からの説明は以上です。

**【渡邊会長】**

市民福祉課から詳しく説明していただきました。質問等ございますでしょうか。

**【柿岡委員】**

ドライバーの確保のために、地域おこし協力隊制度の活用を予定ということなんですけど、これは次年度の募集要項に入るとのことですか。

**【高田主査】**

その方向で今進めています。

**【柿岡委員】**

応募が来なかったらどうしますか。

**【柿崎課長】**

予算の確保状況や、応募がなかったり、車両の確保だったり様々な要素がありますので、正確にはいつ頃と明言できませんが、令和7年度上期の間ぐらいは今の形での運行をしながら、人と車両を確保していくというように考えています。

**【柿岡委員】**

ドライバーを募集するにあたって、募集方法等の検討はされていますか。

**【高田主査】**

作戦というところでは、まずは12月のJOINの移住・定住&地域おこしフェア2024でPRをします。

**【柿崎課長】**

現在進行中のこととしては、これまでの協力隊と同様の会計年度任用職員の雇用と、現在受託している事業者さんとの間で検討していることとしては、育成も全て委託事業者内で発注をかけてやる方式も可能かということも協議中です。給与面や様々なことを調整しながら進めていかなければなりません。

**【柿岡委員】**

協力隊を卒業した後は、受託会社に社員として入って、雇用継続してもらう形になりそうですか。

**【柿崎課長】**

本人が望む形を尊重する形にはなるとは思いますが、企業に直接雇用されるパターンと、現在の公共交通の課題は、結局は地元の人でドライバーを確保しなきゃいけないという部分があるので、その部分をコミュニティビジネスとして公共交通や除雪サービス等、そういう組織ができれば、そういった活用する方法もあると思います。まずは、協力隊として採用される方の意思を尊重する形で進めていければと思います。

**【柿岡委員】**

この前、なにかのニュースで見たのですが、具体的な自治体名は忘れたんですけど、ドライバー不足の地域があって、ドライバーを募集するにあたって、おためし協力隊制度を利用して、自分が乗るかもしれないバスに乗って、その地域を回ってみませんかというプログラムがありました。その地域の案内と、その仕事の内容の視察を絡めてやっていたプログラムだったので、おためし協力隊制度をそのように活用するのも検討いただければという提案です。

**【渡邊会長】**

協力隊は普通免許が応募資格にあるよね。

**【柿崎課長】**

大型取得の費用も場合によっては活動費の中で見ることができます。地元で育てていくという考えです。

**【柿岡委員】**

事例の紹介ですが、同じくドライバー不足の地域で、安平町の地域おこし協力隊の募集が、ハイヤーのドライバーを募集していました。行政の募集としては、2種免許を持っていない方は、2種免許を取れるところまで対応しますよってということだったんですけど、採用された方が、たまたま2種免許を持っていたので、そのまま現場に出て活動しているという例もありました。いろんな方向性で考えてもらえたら嬉しいなと思います。

**【徳地委員】**

これについては、私も何か資格を取った方がいいのかな。立場的に、将来的には運行管理的なものが必要なのかなと。

**【柿崎課長】**

例えば、ハイヤー事業をやる場合は1人で運行管理は不可能です。車両のストックと人工のスト

ック、例えば1人で起業する場合は1.4人必要等、様々なハードルがあるので、公共交通って結構そういう条件がありまして。今、考えなければならぬのは、この公共交通を止められないっていうところまでしか議論が進んでいません。

**【徳地委員】**

立場的に運行の方、管理する方に、私が入りそうな気がしているんですね。

**【柿崎課長】**

受託事業者さんとお話しているのは、将来的にはドライバーは地元で確保するので、車両の管理や運行の管理、そういった部分を事業者でやっていただけたら、お互いに良いですねという話はしています。

**【渡邊会長】**

他に何かありませんか。報告事項についてはこの辺で締めてよろしいでしょうか。

#### 4 協議事項

・石狩市過疎地域持続的発展市町村計画の評価について

**【渡邊会長】**

それでは、協議事項に入っていきたいと思います。1つ目は、石狩市過疎地域持続的発展市町村計画の達成状況に関する評価について、担当から資料の説明をお願いいたします。

こちらの評価については、過疎計画にのっとった事業を実施したことによる。人口減少の抑制効果についての評価となります。

**【後藤企画課厚田浜益担当主任】**

— 資料に基づいて説明 —

**【木澤課長】**

事務局からです。これから質疑等を行います。ただ今企画課の担当からご説明いただいた内容のうち、企画課の所管する関係事業の部分についてはこの場で回答させていただき、それ以外の部局に関わる事業については、ご質問等を事務局で取りまとめさせていただき、各担当部局へ確認を行ったうえで、次回の協議会で皆様にご回答させていただきたいと思います。

**【渡邊会長】**

令和5年度の過疎計画についての説明がありました。本計画の目標であります人口減少の抑制のため、各事業等が実施されたところでありますが、計画の内容あるいはその取り組み、事業等も含め、質問やご意見等があれば伺いたいと思います。

それでは、事務局の補足説明を考慮しながら、改めて質問や意見を聞いていきたいと思っております。何かございませんか。

先ほどの説明の中で、人口減少のスピードが緩やかに推移しているということで、この要因としては、浜ワーク等の色々な地域での取り組み等の効果が現われたんじゃないかと思うとおっしゃっています。それから過疎計画で網羅されていますが、各種事業等にもそういった効果もあるでしょう。そういったことを網羅しながら、何かお聞きしたいことや意見等あれば受けたいと思っております。

何かありませんか。

**【柿岡委員】**

この各事業について、こういう形でこういうことをやっていますというような、事例紹介の形で見せていただくことはできませんか。この表だけだと、何が行われているのかわかりません。

**【後藤主任】**

今回、その付属資料として提出してまして、計画の評価というところで、計画の目標については人口推計よりも人口減少のスピードを抑えるというところなんです。各事業はその計画に載せているものの一覧として挙げておりまして、詳細について知りたいところであれば、細かい資料、この課のここを聞きたいということがあれば、お話しはできるかなと思います。

**【渡邊会長】**

もし聞きたいことがあれば、事務局を通して後から回答もらうような形でどうですか。

**【柿岡委員】**

後からでもいいので、一般住民向けの説明資料みたいなわかりやすい形で出してもらうことってできませんか。

色々書いてあるけど実際何をやっているのという状態なので、わからないんですよ私。

**【柿崎課長】**

議会の議事録等を見ると、ある程度こういった事業について議員さんから説明を求めることをしていたり、議会だよりを見ると結構載っています。

興味を持つというのは大事なので、そういったところから拾えるものはあると思います。

**【渡邊会長】**

個別の質問については後で事務局を通して、この事業ってどうなのかっていうことや興味があることというのは聞いていただければと思います。

**【柿岡委員】**

でも、わからない状態で評価を求められても難しいです。

**【渡邊会長】**

事業の評価ではなくて、あくまでも計画にのっとった取り組みを行ったことが、人口減少の抑制に繋がっているのかどうかという評価です。

今日、説明を受けた過疎計画の達成状況についての評価ですが、人口減少の抑制、過疎化という非常に大きな問題ではありますが、具体的な数字で成果を上げるという考えは難しいと思います。目標達成のための方向性や、基本的な考え方、また具体的な取り組みについては、おおむね今の計画に網羅されているんじゃないかと私なりに考えております。

当協議会としていたしまして、今後も人口減少抑制への取り組み、それから地域の持続的発展のために必要なインフラ整備や住民活動など、引き続き計画の確実、着実な推進、社会情勢の変化を柔軟に取り入れて、今後も着実に粘り強く進めていただき、浜益区、厚田区両区の持続的発展を目指していただきたいというふうに、市の企画担当の方に申し上げておきたいと思います。

以上、当協議会としての評価といたしたいと思いますけれども、皆様どうでしょうか。

人口減少が緩やかに推移しているということで、これは浜ワークとはじめとする地域の取り組み、過疎計画にのっとった事業の効果も現れているんじゃないかという説明がありましたので、そういったことを考慮した評価になると思います。

もしよろしければ、地域協議会としての評価としたいと思います。

**【徳地委員】**

確かに去年、同じようなことを言って、子どもの話とかも出たような気がする。人口減少抑制のためには、もうちょっと子どものことを手厚くした方が良いとか、そんな話が出たような気がする。

**【渡邊会長】**

そういった部分もこれから検討してもらえればなと思います。

それでは、以上の評価の内容ですので、企画におかれまして引き続きよろしく願いいたします。

企画課厚田浜益担当の方々については、ここで退席となりますので、どうもありがとうございました。

それでは、協議事項の2つ目であります令和7年度の地域自治区振興事業について、事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

令和7年度地域自治区振興事業について説明いたします。事務局としては、現在継続している2事業のみ予算要求し、なるべく基金を残す方向性で予算要求をしたところです。

令和7年度の地域自治振興事業は、区民カレンダー、水産物普及プロジェクトと、いずれも、継続している2事業ということになりますが、カレンダーについては、本年度作成分の状況を踏まえて、さらなるコストダウンや、先ほどご提案がありました価格の設定変更も含めてスポンサーの獲得にも努めまして、750部制作を予定しております。

地域おこし協力隊についてですが、新年度については現役隊員の活動継続、現在募集中の隊員1名の継続、また公共バスの運転手を目指すミッションでの新規採用2名の合計4名分で必要な予算要求をします。

集落支援については、現在2名の支援が活動しており、令和7年度以降については同様の活躍を継続していただきながら、集落における地域課題の掘り起こし、移住、定住の促進など、浜益の暮らしを支える活動と集落のあり方に関する話し合いの促進に取り組んでいただきたいと考えております。

私からは以上です。

**【渡邊会長】**

来年度の地域振興事業について説明がありました。地域おこし協力隊、集落支援員についても説明がありました。委員の皆さんの方から何か質問、意見等ございますか。

**【徳地委員】**

令和6年度の地域おこし協力隊はまだ募集していますか。

**【事務局】**

11月から募集を開始して12月25日締め切りとして募集しています。

**【徳地委員】**

それはいつ採用する予定ですか。

**【事務局】**

応募者との調整の上で、最短で2月1日からの採用を検討しています。今のところ SMOUT で応募に興味があるという方が4名、応募したいという方が1名います。反応があるところです。12月7日の JOIN フェアで PR を行いますが、11月の時点で企画課の方が移住フェアに行ってきたそうです。その時に、移住の提案をした際に、地域おこし協力隊として、夫婦2名で移住したいという希望の方も現れ始めているとのことだったので、また改めて募集活動を促進していきたいと思います。

**【徳地委員】**

振興事業は2,000万弱残っていますが、将来的に地域自治区でなくなった時も浜益で使えるお金として残る予定ですか。前は返さなきゃいけないというような話もあったと思いますが、返す必要はないお金だと思っていいてもいいですか。

**【事務局】**

はい、その認識で大丈夫です。

**【柿岡委員】**

基金については、もうちょっと生きたお金の使い方ができるように、一生懸命考えた方がいいと思います。もう残りわずかなお金になってきていると思っています。これは資産として運用することはできないですね。

**【高橋支所長】**

基金の使い方については条例があるので、条例に合致した使い方じゃないと使えません。

**【柿岡委員】**

なんとか増やす活動として、そのテコ入れをするための事業資金として使う分には構わないでしょうか。

**【事務局】**

個別の形態によりますが、条例に基づくととなります。

**【柿岡委員】**

それは、誰がどういう形で判断することになるんですか。今までは事務局から提案されたものについて、許可するような形の検討だったと思うんですけど。

**【事務局】**

基本的に、この基金の使い道に関しては、地域協議会の中で検討して、公共性、利便性のあるものについて補助を行ってきた経過があります。条例に沿った内容で、どれを取捨選択するかについては、まず地域協議会で検討、採択し、予算要求をしたうえで検討が進むことになるかと思います。

**【徳地委員】**

地域自治区がなくなり、その残った基金もその条例に則って運用されますか。

**【高橋支所長】**

そうです。

**【渡邊会長】**

使い方のルールは最初から決められていました。最初の頃から見ると、だいぶ柔軟になってきた。昔は使い勝手の悪いものだった印象があります。

**【事務局】**

最初は、和牛生産推進事業とか斎場の緑化、さくらんぼの雨除けハウス整備など。

**【渡邊会長】**

条例の範囲内で公共的なもの、浜益の地域づくりや人口減少の抑制につながるような事業であれば、4分の1負担などのルールはあります。

**【高橋支所長】**

自治区振興補助金要綱を見ればわかります。

**【渡邊会長】**

次の協議事項にありますけど、今の地域協議会に代わる組織の中で、柔軟に色々な意見を出しながら活発に議論していくことになると思います。

よろしいですか、他にありますか。なければ、地域協議会に代わる組織案についてです。事務局より説明をお願いします。

・地域協議会に代わる組織案について

【事務局】

— 資料に基づいて説明 —

【渡邊会長】

何かご意見やご質問等ありますでしょうか。

【柿岡委員】

この前の自治懇話会の時に、市の検討スケジュールをもらったのですが、地域協議会に代わる新組織の案を揉むのが12月原案と書いてあります。次回12月の地域協議会で協議するのは、このスケジュール感とちょっとずれるような気がします。どうなのでしょう。

【事務局】

今現在把握している情報として、厚田で協議会に代わる組織の原案を揉む機会が1月に設けられています。スケジュールの提示として12月を原案として提出されておりますが、それぞれの協議会で大枠の決定を待った上で協議されることとなっております。

【柿岡委員】

その目先のものだけを提示されても、こちらとしても考えの範囲が狭まるのではないかと考えています。少なくとも、令和7年度末までの1年間、今後1年間の年間スケジュールをお示しいただければと思います。協議会の開催予定や内容くらいの案は示していただかないと、この話がなぜ出てきたのかということが結構あります。もうちょっとスケジュールを感じっかりして欲しいなと思っています。

【事務局】

ありがとうございます。事務局で検討のうえ、スケジュール案の提示をしていきたいと思っています。そのうえで協議をいただいて進めていくような形で対応したいと思っています。よろしくお願いします。

【柿岡委員】

その案を出す前に、色々な意見を集約していくものではないかなと思いますが、その案を述べるのはこの場に限りですか。

【事務局】

いえ、随時でも大丈夫です。可能な限りこの場で意見をお示しいただいたうえで、さらに12月の協議の中でも意見を頂けたらと思います。

【渡邊会長】

要するに地域協議会に代わる組織については、今の役割と権限については7年度末で新市建設計画が終わるけれども、そのほかの権限については、石狩市自治基本条例に基づいて、協議会設置条例の中で協議会の権限を定めて、市の附属機関としてしっかり担保しますよということです。

【柿岡委員】

それに関しては、十分理解しています。現状の地域協議会は報告会となってしまっているのではないかと前から言っています。だから、形だけを定めても中身が伴わなければ何も変わらないと思います。その中身の部分をこの先のことを考えていくのであれば、きちんと議論した方が良いと思います。自由に意見の交換ができる場であるべきだと思います。

【柿崎課長】

自治懇話会の時に、地域協議会の終了後の姿についてということでフリートークの中では、地域協議会は、地域の声を自由に言える場であって欲しいという要望や、合併まちづくり基金は現状の事業のみならず、活用方法を議論する仕組みを検討して欲しいという意見がありました。

もっと深く言うと、委員経験者の方から、これまでの地域協議会のあり方は、スタート当初から陳情要望はダメだという枠にはめられてしまっていて、議事録に残るというのもあり、自由に活発な意見交換ができなかったという反省がありますとのこと。やっぱり、こういう田舎では、結局陳情や要望になってしまうという発言もありました。それに対して、市長の思いは今回、わかもん会が対話の場を開催し、いっぺがだれやの会が地域協議会という形でもいいし、構成人数とかそういった部分は後付けでもいいので、弾力的な形で決めるのが望ましいんじゃないかということと、予算のつけ方について、法律に基づく協議会でも条例に基づく協議会でも何ら変わらず、大事なものは、市役所事務局が出しているものを追認するのではなく、いっぺがだれやの会の中で皆さんに参画し

てもらって、この地区をどうしたいのかを自由に発言し、しっかり議論して基金の活用を検討して欲しいという発言がありました。やはり、地域協議会の中で、もしくは協議会が承認するところであったとしても、その下でもっと課題とかを皆さんで揉むことは必要だと、市長もすごく自治懇話会のなかで気にされていました。

**【柿岡委員】**

厚田の地域協議会は下部組織のような形で、各議題に対して検討会のようなものを作っています。そこで細かい議題を揉んで、地域協議会の場でそれを案としてお示しする形を取っているそうです。地域ごとの特性があると思うので、これが必ずしも正解とは思いませんが、この場で案の説明を受けて、意見を言ってくださいと言われても困ります。

**【徳地委員】**

権限については現状維持ではなく、もうちょっと幅を持たせた方がいいのでは。組織と代表者についてはあまり重要ではないと思う。人数は15人でも20人でもあまり問題はない。多分15人ぐらいになって、似たような感じに収まるだろうなと思います。一番大事なのは、権限の部分。現状維持ではなく、もうちょっと地域に沿って幅を持たせるようにした方が将来的にやりやすいと思う。

**【事務局】**

現在、答申した中で現状維持という幅はあるんですけど、地域に必要な事項に関する要望、陳情の部分は、地域の意見、要望、陳情を伝えていくことができます。ここの部分で市への提案や住民の意見を出していくことになると思います。

**【渡邊会長】**

今まで地域協議会でやってこなかった地域に必要な事項に関する意見、それから要望や陳情について市に出して、市で検討してもらって、それについての回答をして欲しいというようなことが徳地委員のご意見でしたよね。

**【徳地委員】**

私が求めているのは回答だけではなくて、むしろ、市がどう動くんですかというところを求めているので。

**【木澤課長】**

本庁でもそういった検討はされていて、設置条例の中にそういったものを担保させる方向で考えていると聞いています。

**【徳地委員】**

権限があって、似たような組織ができたとして、将来的に動き始めるときに同じものではないようにするのはこちらの役目というか、地域協議会に代わる組織に選ばれた人たちということですか。

**【渡邊会長】**

人選の部分をよく検討しなければならないですよ。

その下部組織を作るとか、検討会作るだとか、条例の中では定められないけれども、協議会の中での取り決めとして、色々なことを話し合ったり、その中で揉んでもらうとか、各団体に回せるって考え方もあるだろうし、色々な考え方もあるんだけれども、また話し合いの中で準備してみればいいことであって、あくまでも、すべて条例にうたってもらってということではなくても可能だと思います。だから、中身の部分が1番大事なのかなと思います。

**【柿岡委員】**

未来的なビジョンを持って協議してかないと、この先も似たり寄つたりのものになっていくような気がする。提案されて、理解しにくい文書を出されて、そういう組織がこの先もできるところあるっていう分には全然いいけれど、あるだけで終わるのであれば別に誰でもいいだろうし、こんなめんどくさい、答えをくださいとか、そういうことをされるのも時間の無駄なのではないかと思います。

**【木澤課長】**

なかなか市の付属機関としての位置付けというのはやはりなかなか外せないの、そこに関しては、そうせざるを得ないのかなと判断しているところです。例えば、協議会に代わる組織としてあったとして、厚田のような検討委員会のような、そういう形で別に議論する場、そういったものを設けて、その議論した結果を協議会に挙げていただいて、協議会の中で議論するっていう、そういう仕組みもありだとは思いますが。そういったことも視野に入れて考えていければいいと思います。

**【柿岡委員】**

そういう話をいつするんですか。

**【木澤課長】**

いっぺかだれやの会とかそういったものも回数も重ねていますし、そういった中で、例えば区内でそういう組織が生まれるといいなっていった機運も高まってくる可能性も今後無きにしも非ずなので、その辺もちょっと見極めながら考えていきたい。

**【柿岡委員】**

ちよつとうがった見方をするようで申し訳ないんですけど、この先、新しく立つ地域教議会に代わる新しい組織は決定するだけであって、実際に中身のある話し合いとかはこの下の方の組織で、実際に動いてくださいという流れになりますか。

**【木澤課長】**

全てがそうではないと思っています。決してそれだけの機関というわけではなく、協議会の中でも自由に議論できる場は必要だと思いますし、ただなんでもかんでもってわけにはいかないと思いますけれども、今までの協議会よりはもう少し風通しのいいというか、もう少し自由に意見を述べ合えるような、そういう場にはしたいと考えています。

**【渡邊会長】**

要は案件とか議題とか、そういうのは全部自分たちであげていけばいいのでは。

**【柿岡委員】**

私、この前案件であげましたよね。協議会において未来に向けて身のある話し合いをする場もあったらいいなということ投げかけているんですけど、あれは議案としては却下なのでしょうか。

**【事務局】**

今回の協議事項では取り上げられていません。柿岡委員のご意見について触れますと、自治区解消後の浜益の地域ビジョンを策定して、そこに向かって組み立てをしていくというようなスケジュール感を持った方がいいのではないかっていう意見を皆様にも伝えていたかと思えます。

事務局としても、ご意見を理解をした上で、地域協議会の場で学びの機会などを設けて、話し合っていく機会を作っていきたいと考えています。他地域の地域づくり事例や将来のビジョン策定のために必要な検討内容や、これまでの協議会の中で地域運営組織ってのが度々出ていますけれども、それに関する理解を深めたり、導入事例や実際に運営している地域との意見交換も含めて、皆さんと学びながら、住民の皆さんから出た意見を今後の浜益に活かせるような議論ができればと考えています。そのような協議会運営に努めてまいりたいと考えております。

今すぐ講師を呼んでというわけではないですが、まずは事例紹介などの取り組めるところか始めさせていただければと思っています。

本日は、地域協議会に代わる組織の大枠の部分に関して、権限、人数、代表など、条例に定めなければならない大枠に関して、提示した案を基に確認をさせていただいて、12月に決定して、市に提言しようと考えているところです。

**【高橋支所長】**

要望とか陳情というのは、私が来て3年目ですが、今まで本当にこれが必要で、市に本当に言うてこうっていう話はこの地域協議会では無かったと思います。要望や陳情が協議会において絶対できないというわけでは無かったと思うんですけど、今までそういう形ではなかった。それがどうしても必要で、説明責任をちゃんと協議会として整理できるのであれば、そういうことは可能だと思っています。その回答が認められるかどうかは、わからないですけども、こういうものが地域に必要なのでと説明できるだけの資料を揃えて本庁に協議するのは当然ありだと思います。

**【渡邊会長】**

あれをやってくれ、ここでやってくれではなくて、要するに自分たちはこういう理由で、こういうことをやって、この部分が足りないのをお願いできないかとか、こういう取り組みによって、これから若い人も高齢者も、幸福感っていうか、そういうのに繋がっていくのだというのは、そういうきちんとした理由付けがあって、初めて要望、陳情をしていけるのではないかと思います。

だから、新しい地域協議会は事務局からの問題提起でなくて、自らが議題を共有して、協議しながら進めていく話し合いの場にしていければと新しい委員には期待します。

今日は色々な意見を出してもらって、それを12月の地域協議会の中で事務局からまとめてもらって、案を示してもらいたいなと思います。

**【柿岡委員】**

どういう意図を持ってこの1号委員が選出されているんですか。浜益に存在する団体ってこれだけでは無いと思うんですけども。

## 【事務局】

合併当初から、その理由については特段明確な規定はないです。浜益の地域づくりや、産業などに関わる団体から選ばれていた部分もあって、今すでにもう無い団体も加入していた経緯もあったし、観光協会も抜けてしまいましたが、観光、産業、商工も含めて、自治会とか浜婦連も含めて、浜益の地域の検討に必要な人材というか、各種意見を述べられる団体出身の方という形で選ばれていると思います。

## 【柿岡委員】

浜益にある団体、組織について他にいいのか個人的に調べてみます。3号委員って必要なんですか。

## 【木澤課長】

石狩市の市民参加手続きの規定上、公募委員は必ず2名以上必要になっています。

## 【渡邊会長】

他にありませんか。

それでは無いようですので、この件について次回の協議会でまとめていきたいと思いますので、皆さんも次回へ向けて考えていただければと思います。

## 5 その他

### 【渡邊会長】

それでは、最後の「その他」です。皆さんからこの場を使って連絡事項や話題提供等ありませんか。

### 【柿崎課長】

私から2点ほど報告します。

まず1点目、小学校で取り組んでいる沖上げ音頭についてです。児童が減って今後どうするかという方向性を定めなければいけない状況になっています。沖上げ音頭保存会は、平成元年に当時の浜益村教育委員会が伝統的文化を作りたいという考えに賛同する人を募って、旧黄金山小学校の野村さんが指導者に立って、初めてやったのは小学校の卒業式で、その後、沖上げ音頭保存会が設立されて35年という歴史があります。その間、学習指導要綱の改定で、小学校が主体の運営だったものが教育委員会主体の運営になったり、現在の組織の構成ですが、浜益支所長が会長で、小学校、中学校のPTA会長が副会長、事務局が浜益学校教育課、顧問に各学校の校長先生や教員という形の組織構成となっています。また、事業予算がない組織となっています。

今年7月に保存会の総会で事務局として数点意見をうかがわせていただきました。まず、現状を見ると、先細りは予想されることや保存会の主体性として、事務局は学校教育課で担っていますが、実際の指導や準備にあたっているのは学校関係者で、学校の現場に相当量負担をしてもらっています。組織の構成がおかしいんじゃないかっていう点や、披露の際に使用する船は水産業者の協力で移送してもらっているとか、その費用の工面は今後どうするのか、発表の場がふるさと祭り、雨になったら中止という1年に1回、1度きりのチャンスしかないという部分とか、子どもたちが純粋に地元の文化を学ぶというのであれば、川下八幡神楽とか歴史が深いですし、幌中学校の豊漁太鼓が、一度廃校になって無くなりましたけど、当時の子どもたちが大人になって復活させたものもありますし、これからの仮称浜益学園という義務教育学校ができるタイミング等も考慮して、沖上げ音頭の方向性、今後どうするのかという意見を伺わせていただいております。

活動実績も色々聞きましたが、その児童生徒数の減少の部分で、規模を維持するために中学校生徒が協力した実績もあるんですけど、やっぱり中学生になると恥ずかしさみたいのもあって、感想を聞く限りでは、中学生の参加は難しいですし、ふるさと祭りの時期は、部活やテストとかが大変なので、中学校の行事としては難しいと。また、コロナ禍の時には、ふるさと祭りが行われなかったんですけども、映像記録として演技を残すなどの実績もありました。

1番重要なのは、この取り組みを牽引している吉弘先生が現在に至った経緯や、現在の組織構成になった時の疑問点など熱い思いをお聞きしています。結果的に、今すぐではないですが、児童数の減少で、じゃあ何人規模までだったらできるのかというのはまだわからないですが、とりあえず令和7年は今の組織のまま、ふるさと祭りに向けて実施をしようという動きでいます。

ただ、いずれそういった、けじめをつけなければなくなる時期が来るということで、継続して議論をしていますので、結論が出た時にこうなりますという発表した時に、聞いてないとか知らないとか、そういう風な動きにはならないように、今の現状を報告させていただきます。

2点目ですが、自治懇話会の開催結果について報告します。11月12日に浜益コミセンで自治

会連合会主催による自治懇話会が開催されました。今回の自治懇話会は、懇話会の前日にわかもん会が対話の場を設けるとい、住民に参集してもらった会が開催されることを知っていたもんですから、懇話会にはわかもん会から3名参加していただいております。中身については、冒頭、加藤市長より自治区制度の終了に伴う検討状況の報告と住宅確保に関する検討状況について報告がありました。この内容は地域協議会でも説明されているので割愛させていただきます。これまでの自治懇話会は、行政が進める施策や地域の活動団体の報告としてきました。今回は、より地域の実態に対して雑談するために、川村集落支援員から地域課題の集約結果について報告をいただき、フリートークの形を取らせていただきました。集落の点検結果についても協議会では報告しているところなので省きます。

フリートークの内容ですが、まずは、敬老会について、今まで各自治会でやってきたが、コロナでできなくなった。その後復活が難しいということなので、連合会で来年合同でできないかという話題ですとか、協議会の今後のあり方。中身が大事であって、課題に対してどれだけの人を巻き込んで、やりたいことを実現させるかというような議論ですとか、現小学校の跡地をどう利用するのか、保育園はどうするのか、国道451号線の整備、国蝶オオムラサキの保存などの話題がありました。最初は硬い雰囲気でしたが、全体を通してはお互いの思いを話すことができたように感じますし、最後に、わかもん会の対話の場について2回目のご案内をした時に、市長から機会があれば自分も参加したいということだったので、3回目の開催をする時には、市長の日程も考慮の上、わかもん会でやっていただきたいなと思います。

#### 【渡邊会長】

ありがとうございます。他にありませんか。

#### 【細田委員】

学校からよろしいですか。浜益の義務教育学校について、浜益学園という名前に、最終的には12月の議会で決定という状況になっております。準備部会の方の便りはホームページに載っていますが、学校の中身について、どのようにして学校の教育活動をしていくかという部分について、皆さんにお伝えしたいと思います。

5月から6月にかけて、保護者の皆さんと地域の皆さんに、浜益学園への願いを集めたものが資料の7ページになります。6ページには、アンケートのまとめということで、子どもたちのアンケートの結果をまとめたもの、そこからキーワードを抜いて、自然とか笑顔とか綺麗とか、そういうのが残って、未来の浜益には期待しているのは、残って欲しいということがあるので、ここは人口減に合わせて、人口が減っても、児童が減っていかないようにしなきゃいけない部分と、それから、人が残していかなくちゃいけない、守っていかなくちゃいけない部分かなというように思っていて、子どもたちが成長して、1回浜益の外に出ても、また戻ってきて未来を変えてくれるような、そういう子どもたちになってくれれば良いなという願いも学校として持っております。7ページに、保護者、地域の方々からの願いとまとめがあります。

ページをめくってもらって、キーワードとしては赤く囲んであるところです。共通しているところは、ふるさと、学力、子どもたちの夢や希望というようなキーワードとしてあります。これを元に、9ページ、10ページに、浜益学園において教育活動するにあたって、基本理念と教育目標、そして学校像、子ども像、職員像、そして地域像まで、現在この方向で進んでいることをお伝えさせていただきます。なお、7月30日にコミュニティスクール、学校運営協議会の中で色々なご意見を頂きながら練ってきた部分、それから8月23日、それから11月14日と、教職員からも色々な意見をいただきながら、参加者と学校作りに向かって今進んでいるということをお伝えさせていただきます。以上です。

#### 【鬼塚委員】

続けて、浜益学園の学年割りという資料をご覧ください。現在の進捗状況についてお知らせさせていただきます。今、教員の中で教育課程分科会という会を開きまして、その中で色々、ソフト面で令和8年度からスムーズに移行できるよう、教育活動についての話し合いがされています。資料1ページの3番、学年割りということですが、現在、北海道で統合する学校が増えて、約25校ぐらい義務教育校ができています。令和8年度には、さらに増えているという段階になっていまして、浜益学園も令和8年度からということになります。義務教学校は9年間の教育期間がありますので、その中で学校独自に学年を設定することができます。本来なら、小学校6年間、中学校3年間となっていますが、義務教育学校は、前期課程、後期課程という名前がありまして、さらにその中の学年割ということで、大体基本的に4、3、2というように学年割が設定されています。それを踏まえて、資料の2ページ目をご覧ください。浜益学園ではどのように設定を考えているかという、

4、3、2というように考えております。理由として2点あります。1つ目は、石狩モデルということで、厚田学園を参考にして学年割りを設定していきたいと思っています。もう1つは、本校の課題に対応した学年割りということで、本校の課題である、学力の定着、ふるさと教育の充実を踏まえた上で、小学校高学年で教科担任制を導入させていきたいということを踏まえて、4、3、2。さらには、発達段階によって目標を設定させ、それぞれの学年に近い目標を設定させていくということと、異学年交流によって、総合学習や給食、清掃活動などを縦割りでできるようにし、さらには学年ブロックを活用しながら育てていきたいということで、3ブロックで進めていきたいと考えています。

4番は学年発達段階による目標設定ということで、初等部、中等部、高等部、それぞれ同じような発達段階の部分で、その目標を設定しているということです。

5番ですけども、学校課題の解決に向けてということで、資料をご覧になっておいてください。

最後になりますが、現在考えていることです。色々なカリキュラムをどのようにしていこうかと考えていまして、赤の部分がまだ今後、先生たちと話し合いながら、どういう風にしていこうかと考えているところです。特に旅行的行事の部分や儀式的行事、こういった部分も今後検討して組み立てていきたいと思っています。

また、それに関わって、浜益小学校、中学校の閉校に関わる部分についてお話しします。

学校の閉校について、これから準備をしていくと思います。具体的には閉校式をどうするか、惜別の会のような形になりますが、そういうのをどうするかや、記念誌をどうするのか、記念碑のようなものをどうしていくかということについて、令和7年度に実施しますので、1月、2月ぐらいから少しずつ準備を始める動きになっております。

それから、開校式ですね。開校式については令和8年度に実施しますので、新しい地域協議会に代わる組織での方々にお手伝いをお願いしたり、関わっていただいている色々な団体の皆さんにご協力いただくような形にもなろうかと思っていますのでお伝えしたいと思います。以上です。

#### 【柿岡委員】

制服はどうなるんですか。

#### 【細田委員】

制服については、今後PTAの方々とお話ししながら進めていきますけれども、浜益のお下がり文化がありますよね。現在、LGBTの観点など色々ありますけれども、お下がり文化を尊重していく必要もあろうかなと考えています。

#### 【柿岡委員】

中等部からですか。高等部からですか。

#### 【細田委員】

ブロックを4、3、2で分けていますけれども、基本的には前期課程と後期課程という形になりますので、後期過程から制服を着用する方向で検討しています。一部の学校で、定山溪の学校は5年生から着用するなど、色々ニュースになったりしていますけれども、基本的な考え方としては、中学生になったところから、後期課程のところから、制服、ジャージとして着用する形で考えております。ですので、基本的には、中学生としての部分、学習の部分については、小学校と中学校の学習指導要領が違いますので、そういう部分では、きちんとメリハリをつけた形で実施していくつもりです。

#### 【渡邊会長】

他にありませんか。

#### 【小貫主任】

いっぺかだれやの会について、先ほどから話題にさせていただいておりますが、そちらについてご報告させていただきます。お手元に、第2回のチラシをお配りさせていただきました。11月28日午後6時半から、第2回いっぺかだれやの会を開催します。

第1回につきましては、皆様に書面のご案内となっております。これまでの経緯等を補足して説明させていただきたいと思っています。7月頃から、これからの浜益のまちづくりについて対話の場を設けていきたいというようなことを市で考えており、そういった場作りやファシリテーションとあって、会議のスムーズな運営などのプロである、札幌のNPO法人きたのわさんに打診をしまして、色々相談をしながら打ち合わせしました。

どのような場としていったらいいのかというところ、より広く、今まであまりそういう場に参加してこなかった方にも、たくさんお話を伺いたいと思ひまして、そういう場にしていくにはどうしたらいいかということを考え、色々悩むところもあり、浜益わかもん会にご相談をさせていただ

て、そこで、市が主導して行くとどうしても堅苦しくなってしまうというか、今まで開催してきた説明会的な感じになってしまうのではないかというご意見をいただき、前回の8月の地域協議会の場で委員よりご提案をいただいたんですけれども、企画、運営をわかもん会が中心になって担っていただき、地域振興課と一緒に会を作っていこうということで取り組んでおります。

先日、11月11日に第1回のいっぺかだれやの会を行い、内容としては、わかもん会と、NPO法人エゾロックの取り組みについて発表をした後に、その感想や意見を皆さんからいただいたり、その後に対話の場を設けまして、浜益の良いところとかこれから大切にしたいところを、参加された皆さんに1つずつ教えてくださいという形で意見を出していただきました。人数的には、スタッフも含めて58名の方にご参加をいただいております。

1回目については、どうなることかという感じで取り組んでいたんですけれども、終わった後は、私や徳地委員、柿岡委員、参加された皆様から色々なご意見をいただいています。雰囲気良かったです、逆にもっとしっかり議論していきたい、そういう場が欲しいというお声もありましたし、もっと少人数の単位がいい、これくらいの規模感がいいなど、色々、本当に様々な意見があり、若者頑張れっていう応援の声もありました。私ども市役所の関わり方についてのご意見もありました。いずれの声も大変ありがたく聞いておりまして、浜益の皆さんの地域に対するお気持ちというのを改めて実感したところです。今年度の予定は、第2回が11月28日、3回目を1月に、4回目を1月下旬から2月上旬ぐらいに実施したいと考えています。

1ヶ月間が空いてしまうので、ちょっと温まった気持ちももったいないなと思ひまして、1回目とか2回目において、こういう話し合いがされました、次はこういうことを考えていますということを通信のような形式にまとめまして、12月月末に全戸配布することを考えています。今年度の裏の目標というか、4回目が終わる頃には、将来こんな浜益になっていったらいいなっていうようなイメージを皆さんと共有できたらいいなと考えております。こういった対話の場作りというのは初めてなので、手探りでは取り組んでいるんですけれども、わかもん会の皆さんと、NPO法人きたのわさん、エゾロックさんのご協力をいただいて、とても心強く運営させていただいております。

11月18日の第2回目にもぜひご参加いただければと思いますし、3回目以降の日程も決まり次第、委員の皆様にも共有させていただきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。以上です。

**【渡邊会長】**

他にありませんか。無いようですね。

## 6 次回の開催日程について

**【渡邊会長】**

最後になりますけども、次回の地域協議会開催予定について事務局からお願いいたします。

**【木澤課長】**

次回の協議会ですが、地域協議会に代わる組織のあり方の決定や、今後の協議会の方向性についての検討を予定しております。12月下旬をめどに日程調整させていただきます。日程調整につきましては、改めてまた皆さんにご連絡申し上げますので、その節はよろしくお願ひいたします。

## 7 閉会

**【渡邊会長】**

以上を持ちまして第4回地域協議会を閉会いたします。

令和6年12月23日 議事録確定

石狩市浜益区地域協議会

会長 渡 邊 隆 之